



INFORMATION

食事券の利用期間の再延長について

2021年5月26日

食事券の利用期間の再延長について

項目	変更前	変更後
食事券の利用期限	令和3年5月31日(月)	令和3年6月30日(水)
(事業者・飲食店舗) 回収した使用済み食事券の換金期限	令和3年6月15日(火)	令和3年 7 月15日(木)

※食事券の利用期限を6月末日まで再延長いたします。

※なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や、それに伴う飲食店舗営業時間の「短縮要請」や「とくしまアラート」のステージ状況等により、上記の期間を変更する場合があります。

※食事券には「有効期限2021年3月15日まで」と記載されていますが、6月30日まではそのままご利用いただけます。

※事業者・飲食店舗にて回収した使用済み食事券の換金期限は7月15日までとなります。それ以降は換金に応じることができませんのでご注意ください。

GO TO EATキャンペーン徳島県事務局

Copyright © 2020 GO TO EAT TOKUSHIMA All Rights Reserved.

[プライバシーポリシー](#)



INFORMATION

新規食事券（500円券）の追加発行について

2021年6月21日

本キャンペーンにおきまして、この度、農林水産省の方針により、徳島県に於きましても、次のとおり新規食事券「500円券」を追加発行する運びとなりました。追加発行の食事券「500円券」の販売・利用期間、食事券の券面は下記を御参照ください。

新規食事券は券種を500円券に変更し既存食事券よりお買い求め易い金額にて販売することにより利便性を高め、現在御利用いただいております利用層の方以外にも、学生の方などの若年層にも御活用いただくこと、また、低価格帯で提供されている飲食店舗様での利用促進を図り、飲食業界全体の活性化を図ることを目的とし、追加発行を行います。なお、販売所や利用可能な加盟飲食店につきましては従来通りに、本特設サイトを御参照いただきますようお願い申し上げます。

また、すでに販売が完了している「1,000円券」については、予定どおり6月末までの利用を期限としていることに変更はございませんので、十分ご留意をいただきますようお願いいたします。

項目	開始	終了
500円券の販売期間	令和3年7月1日（木）	令和3年7月31日（土）
500円券の利用期間	令和3年7月1日（木）	令和3年8月31日（火）
回収済み500円券の換金期間	令和3年7月16日（金）	令和3年9月15日（水）
飲食店の募集期間	令和3年7月1日（木）	令和3年7月31日（土）

※食事券には「有効期限2021年6月30日まで」と記載されていますが、8月31日まではそのまま御利用いただけます。

※完売の場合は期間の終了を待たずに販売を終了いたします。

※新型コロナウイルスによる全国的な感染状況や、徳島県内での感染状況により上記の期間を変更する場合がありますので、変更の際は再度御案内いたします。

●新規食事券（500円券）の販売価格及び発行冊数

販売価格：1冊／5,000円 [500円券×12枚（発行額面6,000円）]

※1人1回あたり2セットまで購入可能です。

※プレミアム率：販売価格の20%（1冊あたり1,000円）

発行冊数：80,000冊

※新規食事券（500円券）の販売期間や利用期間、発行冊数、プレミアム率等につきましては、農林水産省の定めるところによりますので予めご了承ください。

GO TO EATキャンペーン徳島県事務局

Copyright © 2020 GO TO EAT TOKUSHIMA All Rights Resarved.

[プライバシーポリシー](#)



INFORMATION

食事券（500円券）販売及び飲食店事業者 申請受付の終了について

2021年8月1日

2021年7月31日(土)をもちまして「食事券販売」及び「飲食店事業者申請受付」は終了いたしました。

食事券の利用は引き続き2021年8月31日（火）まで可能です。

GO TO EATキャンペーン徳島県事務局

Copyright © 2020 GO TO EAT TOKUSHIMA All Rights Resarved.

[プライバシーポリシー](#)



INFORMATION

食事券（500円券）の利用期限の延長について

2021年8月26日

食事券（500円券）の利用期限の延長について

8月27日から徳島県内全域にて要請されております「飲食店における営業時間短縮要請」による食事券の御利用機会が損失されることよりまして、御利用いただける機会を確保するために利用期間を下記の日程に延長いたします。

項目	変更前	変更後
食事券（500円券）の利用期限	令和3年8月31日（火）	令和3年9月30日（木）
飲食店舗にて回収済みの食事券（500円券）の換金期限	令和3年9月15日（水）	令和3年10月15日（金）

※「飲食店における営業時間短縮要請」期間中の食事券利用の自粛に御協力ください（但し、利用を控えていただく必要はございませんので、加盟店舗のデリバリーやテイクアウト等にて御活用ください）。

※食事券（500円券）の利用期限を2021年9月30日まで延長します。

※食事券（500円券）の券面には「有効期限2021年6月30日まで」と記載しておりますが、2021年9月30日まではそのまま御利用いただけます。

※食事券の販売につきましては、予定どおりに令和3年7月31日（土）をもちまして終了させていただきましたので、食事券の追加発行はございません。

※飲食店の新規募集につきましては、予定どおりに令和3年7月31日（土）をもちまして終了させていただきましたので、募集の再開はございません。

※なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う全国的な緊急事態宣言の発出や、徳島県内のまん延防止等重点措置の発出等により、上記の期間を変更する場合があります。



INFORMATION

食事券（500円券）の利用期限・回収済み食事券（500円券）の換金期限について

2021年9月24日

「徳島県プレミアム付食事券（500円券）」の利用期限と換金期限を予定通り、下記の日程にて終了いたしますのでご案内します。

項目	終了日
食事券（500円券）の利用期限	令和3年9月30日（木）
飲食店舗にて回収済みの食事券（500円券）の換金期限	令和3年10月15日（金）

※9月30日（木）以降の食事券の利用期限の延長はございませんので予めご了承ください。

【未使用の食事券（500円券）をお持ちの消費者の方へ】

利用期限内（令和3年9月30日まで）に本キャンペーン加盟飲食店舗にて食事券（500円券）をご利用ください。期限を過ぎた食事券は、飲食店舗でのご利用および返金対応等は出来かねますのでご注意ください。

【食事券（500円）券を回収された飲食店舗事業者の方へ】

店舗にて回収された食事券（500円券）を**換金期限内（令和3年10月15日まで）**に金融機関にて換金してください。期限を過ぎて換金は出来かねますのでご注意ください。



Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券

「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」47万セットを一般販売します。

※食事券がなくなり次第、販売終了となります。

●販売期間

2020年11月4日～2021年1月31日まで

●販売数

47万セット

※1回の購入につき、おひとり様2セット(1セット1,000円券X10枚)までお買い求めいただけます。

●販売価格

8,000円 [1,000円券×10枚(10,000円)]

※お買い求めは現金のみとなります。

※振り込み手数料はお客様負担となります。

●利用期間

食事券は2021年3月15日まで対象飲食店でご利用いただけます。

●対象飲食店

本ホームページにて随時お知らせします。

●購入方法

食事券は販売所または往復ハガキにてお買い求めいただけます。

販売所でお買い求めの場合

県内ＪＡグループ，スーパーマーケット，ショッピングセンター，宿泊施設

[>>くわしくはこちらをご覧ください。](#)

往復ハガキでお買い求めの場合

STEP.01

申込

往復ハガキにてお申し込み

STEP.02

案内

食事券購入代金振込先のご案内（返信ハガキ）

STEP.03

入金

食事券購入代金の振り込み

STEP.04

受け取り

食事券の受け取り

※食事券のお届けは代金振り込みから10日程度かかります。

●お申し込み受付期間

2021年1月31日（必着）まで

●販売価格

1セット（1,000円券×10枚）8,000円

2セット（1,000円券×10枚×2セット）16,000円

※別途送料200円が必要となります。（徳島県内外一律料金）

※お支払いは口座振り込みのみとなります。

※振込手数料は申込者負担となります。

●申し込み方法

往復ハガキに必要事項をご記入のうえお申し込みください。

【必要事項】

氏名・フリガナ等の前に必ずアルファベット(A-F)を記入してください。

アルファベットの後ろに「.」などは記載しないでください。

A 申込者の氏名（フルネーム）

B フリガナ（フルネーム）

C 申込者の郵便番号

D 申込者の住所

※必ず番地まで正確にご記入ください。不備がある場合は発送できませんので、予めご了承ください。

E 申込者の日中連絡の取れる連絡先

F 食事券希望購入数

※お申し込み後のキャンセルはできません。

※食事券は1回のお申し込みで2セットまでお買い求めいただけます。



往復ハガキ記入例

【お申し込み先】

〒771-0202

徳島県板野郡北島町太郎八須字西ノ瀬34番地8（株式会社ネオビエント内）

Go To Eat キャンペーン徳島県事務局

●注意事項

※利用期間は2021年3月15日までです。利用期間を過ぎた場合は無効となります。

※Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券が利用できるのは、徳島県内の対象飲食店のみとなります。

※食事券の額面に満たない場合でも、おつりはできません。

※食事券の紛失及び盗難、破損等に対し発行者はその責を負いません。

※食事券の返品、現金への換金、譲渡、販売はできません。

※残金の換金はできません。

●お問い合わせ

Go To Eat キャンペーン徳島県事務局

コールセンター

TEL.088-602-1250

※こちらで得た個人情報には食事券の販売作業に関する連絡等作業以外には使用しません。



「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」一般販売 販売所のご案内

JAグループ

スーパーマーケット

ショッピングセンター

宿泊施設

JAグループ

JA徳島市

本所営業店	
所在地	徳島市万代町5-71-11
販売時間	9:00～15:00
定休日	土・日・祝日
連絡先	088-622-6336
八万支所	
所在地	徳島市南二軒屋町1-1-22
販売時間	9:00～15:00
定休日	土・日・祝日
連絡先	088-622-4957
加茂名支所	
所在地	徳島市鮎喰町1-40
販売時間	9:00～15:00
定休日	土・日・祝日
連絡先	088-631-3408
渭東支所	
所在地	徳島市北沖洲4-1-73
販売時間	9:00～15:00
定休日	土・日・祝日
連絡先	088-664-0710
眉山支所 ミニ資材店舗	
所在地	徳島市上八万町下中筋98-1
販売時間	9:00～15:00
定休日	土・日・祝日
連絡先	088-668-0334
北部営農経済センター ミニ資材店舗	
所在地	徳島市不動西町1-730-2
販売時間	9:00～15:00
定休日	土・日・祝日
連絡先	088-631-3033



の検索結果

県東部

和匠あら木

ジャンル：和食

所在地	徳島市銀座7-2-4
定休日	日
営業時間	11:30-14:00, 18:00-22:30
電話番号	088-602-1617

県東部

さぬき手打ちうどん なるかめ堂

ジャンル：麺類

所在地	徳島市八万町大坪184-7
定休日	水
営業時間	11:00-15:00
電話番号	088-679-7340

県東部



「Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券」
が利用できる飲食店を募集します。

参加いただける事業者

●飲食店の選定基準

本事業に参加いただける飲食店は、①に該当し、かつ②及び③の対応が可能な飲食店です。

① 日本標準産業分類の「76 飲食店」に分類される飲食店のうち、食品衛生法第52条第1項の許可を得ている飲食店であり、かつ、その場で飲食させる事業所（テイクアウト・デリバリー専業は不可）とする。ただし、風俗営業法第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」を営む飲食店は除く。

② 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和2年5月14日、一般社団法人 日本フードサービス協会及び一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組むこととし、その取組内容を店頭で掲示する。

③ 消費者啓発ポスター「外食をするときのお願い」を来店する消費者に周知する。なお、事務局から別途指示がある場合には、その指示に従うものとする。

●GoToEatに参加する飲食店が守るべき感染症対策

上記「飲食店の選定基準」②③の通り、店内の感染症対策への取り組み並びに啓発ポスターの周知、またキャンペーンに参加していることを示すポスターの掲示やPOPなどの設置をお願いします。なお、キャンペーン実施期間中に、

上記「飲食店の選定基準」②③の対応が不十分であると指摘を受けた場合は事務局の指示に対応していただきます。
また、万一、食事券の取扱いや換金の申請において不正な行為が発覚した場合は、登録事業者としての資格を失効します。

※登録条件並びに感染症対策については、Go To Eatキャンペーン公式ホームページもご参照ください。

<https://gotoeat.maff.go.jp/>

食事券の利用から換金までの流れ

●食事券の利用について

① 食事の支払いの際、食事券を提示されたら金券としてお取扱いください。

※食事券のつり銭は出ませんのでご注意ください。

② 「Go To Eatオンライン飲食予約」等との併用が可能です。

③ 食事の支払いに使われた食事券は、食事券裏面「取扱店」欄に、お店で「店名の記入」または「店舗印」などを足し、使用済みであることを明確にして、金融機関に持ち込むまで保管してください。

※ 食事券に破損や汚れなどがあった場合、換金できない場合があります。



[換金申込書ダウンロード](#)

●金融機関への持ち込みについて

① 換金が可能な金融機関 使用済みの食事券は、以下の県内金融機関（本店（所）・支店（所））のうち、「利用対象飲食店登録申込書」で指定した金融機関の店舗で換金が可能です。

・阿南信用金庫・阿波銀行・四国銀行・徳島県下農業協同組合・徳島県信用農業協同組合連合会・徳島信用金庫・徳島大正銀行（あいうえお順）

※県外の支店では換金できません。徳島県内の支店にある口座をご指定ください。

② 食事券換金の流れ・換金を受けようとする食事券の枚数を計数し、それぞれに「店名の記入」または「店舗印」などがなされているか確認してください。

・事務局が指定する「換金申込書」に必要事項を記入してください。「換金申込書」はホームページからダウンロードできます。

・上記金融機関に「利用対象飲食店登録証」「使用済食事券（実券）」「換金申込書」「登録申込書に記載した指定口座の普通預金通帳もしくは、当座入金帳」の4つを提出してください。

※ 換金は「利用対象飲食店登録申込書」で指定した金融機関の店舗にお出しく下さい。

※ 換金に手数料はかかりません。

※ 換金は原則1日～20日の期間にお願いします。

※ 換金の最終期限は令和3年3月31日（水）です。それ以降は換金に応じることができませんのでご注意ください。

事業者登録から利用開始までの流れ

●事業者登録の申込方法について

次の方法で登録申込が可能です。

①郵送にて登録

②ホームページにてオンライン登録

【郵送登録について】

（１）申込書の提出

利用対象飲食店登録申込書（３枚複写）に必要事項をご記入の上、添付書類（営業許可証の写し、参加飲食店同意書）を同封いただき事務局まで郵送いただきます。

※「利用対象飲食店登録申込書」の１枚目は店舗様控えになります。

※３枚複写のうち、２枚目と３枚目をお送りください。

※恐れ入りますが送料はご負担ください。

（２）申込に必要な書類

- ・利用対象飲食店登録申込書（３枚複写のうち２枚目と３枚目）
- ・営業許可証の写し
- ・参加飲食店同意書

【オンライン登録について】

当ページの下部に設置された「事業者応募フォームオンライン申請」応募フォームより申込いただけます。

（１）応募フォームに必要事項を入力

（２）同意欄にチェック（参加飲食店同意書・注意事項への同意）

（３）ファイル（営業許可証の写真データなど）の添付

（４）「送信する」ボタンをクリック（事務局への申込完了）

●審査・通知

郵送またはオンラインで申込いただいた内容を基に事務局が審査いたします。

申込内容・書類に問題がなければ、事務局より登録完了の通知（登録証）および掲示物（認定ステッカー、ポスター、POPなど）の送付を行います。

※申込基準が満たされていないなど、審査の結果、登録できない場合もありますので、予めご了承ください。

※登録事業者様には、国（農林水産省）と契約の「相談窓口・申請案内等事業者」より、別途掲示物が送付される予定です。

●食事券購入者の利用開始日（予定）

2020年10月16日からを予定しています。

※諸事情により利用開始日が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

●注意事項

※「Go To Eatキャンペーン」に登録が完了しても、自動的に「Go To Travel地域クーポン券」に登録される訳ではありませんのでご注意ください。

※「Go To Eatキャンペーン」「Go To Travel地域クーポン券」共に個別に申請が必要となります。

説明動画



説明動画埋め込み

宣誓

Go To Eatキャンペーン徳島県プレミアム付食事券利用対象飲食店に登録申請するにあたり、下記の4項目の全てに対して宣誓する必要があります。

●宣誓事項（※登録申込みにより、以下の宣誓事項に同意するものとします。）

- (1) 申請書類の内容が虚偽でないこと
- (2) 事務局及び農林水産省及び実績確認監査等事業者の委任した者が行う関係書類の提出指導、事情聴取等の調査に応じること
- (3) 不正受給が判明した場合には、給付金の返還等を行うこと
- (4) そのほか、事務局の指示に従うこと

各種書類(テンプレート等)



[利用飲食店登録申込書記入例](#)



[参加飲食店同意書](#)



[換金申込書](#)



[募集案内](#)

事業者応募フォームオンライン申請

必須 法人名	例：株式会社トクシマイト
必須 代表者名	例：代表取締役 徳島 美味
必須 店名（フリガナ）	例：トクシマイトトクシマテン
必須 店名	例：トクシマイト徳島店
必須 営業許可番号	
必須 郵便番号	例：840-0015
必須 ご住所	徳島県 例：徳島市〇〇34番地8
ご住所2	例：ビル名など
必須 営業時間(昼)	例：09:00-18:00（24時間表記） ※営業時間に昼夜の区切りがない場合は昼欄に営業時間を記載してください。
営業時間（夜）	

	例：19:00-22:00（24時間表記）
必須 定休日	☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土 ☐ 日 ☐ 不定休 ☐ 祝日 ☐ その他
必須 店舗電話番号	例：088-698-7788
店舗FAX番号	例：088-698-7788
必須 ジャンル	☐ 麺類 ☐ 和食 ☐ 洋食 ☐ 焼肉 ☐ 中華 ☐ アジア・エスニック ☐ カフェ・喫茶店 ☐ その他(複数選択含む)
必須 担当者氏名（フリガナ）	例：トクシマビミ
必須 担当者氏名	例：徳島 美味
必須 担当者電話番号	例：088-〇〇〇-〇〇〇
必須 担当者携帯電話番号	例：080-〇〇〇-〇〇〇
必須 担当者メール	例：tokushima@gotoeat.jp
必須 金融機関	選択してください 
必須 金融機関支店名	例：〇〇支店
必須 科目	☐ 当座 ☐ 普通
必須 口座番号	

例：数字

必須 名義

例：(カタカナ)名義

同意書

Go To Eat キャンペーン 参加飲食店同意書

【営業形態】

□当店は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。

□当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。

必須 同意

- ☐ ※個人情報取得に同意します
- ☐ ※私は注意事項をよく理解し遵守することを誓約します。
- ☐ ※私は参加同意書を確認した上で同意します。

必須 営業許可証の写し(上限3mb)

ファイルを選択 選択されていません

送信する

※こちらで得た個人情報は飲食店事業者登録に関する連絡等作業以外には使用しません。

添付資料⑩「Go To Eat キャンペーン徳島県プレミアム付食事券」店舗用スタートアップキット

デザイン（認定ステッカー、ポスター、卓上 POP）

■加盟店舗用認定ステッカー

(既存券)



(追加券)



サイズ：100×100mm

仕 様：片面4色刷り

■ 店舗掲示用ポスター

(既存券)

＼プレミアム付き食事券で／
おトクに
Go To Eat!
とくしま
TOKUSHIMA

Go To Eat キャンペーン 徳島県プレミアム付食事券
8,000円 で 2,000円 分お得! ?
徳島県内の対象飲食店で利用できるプレミアム付食事券!!

食べて地元を応援しよう!

販売価格 **8,000円** プラス **25%** プレミアム付
10,000円 分の食事ができる!

販売期間 **2020年 11月4日(水)～2021年 1月31日(日)**
●有効期間: 2021年3月15日(月)まで

販売価格 **8,000円** [1,000円券×10枚(10,000円)]
※お買い得なのは限定のみとなります

販売場所 **県内のJAグループ・ショッピングセンター**
(往復はがきでもお申し込みできます)

詳しくは公式ホームページ▶<https://gotoeat.tokushima.jp> をご覧ください。

【注意事項】
「Go To Eat キャンペーン 徳島県プレミアム付食事券」が利用できるのは、徳島県内の対象飲食店のみとなります。
※食事券の額面に満たない場合でも、お取り立てません。
※食事券の破失及び盗難、破損等に対し発行者はその責を負いません。
※食事券の返品、現金への換金、譲渡、販売はできません。
※発行・有効期限は徳島県観光局のホームページでご確認ください。

【お問い合わせ先】
「Go To Eat キャンペーン」徳島県事務局
088-602-1250 (コールセンター)
受付時間 9:00～17:00 土・日・祝日・年末年始(12/30～1/3)は休館
〒771-0202 徳島県徳島市東区大島八丁目1番1号(東区役所)

(追加券)

プレミアム付食事券で
おトクに食べて 地元をもっと応援しよう!

Go To Eat!
とくしま

第2弾

Go To Eat キャンペーン 徳島県プレミアム付食事券
5,000円 で 6,000円 分の飲食ができる!

有効期限 **2021年 6月30日(水)まで**

販売期間 **2021年 5月1日(土)～6月20日(日)まで**
※販売期間中の販売状況によっては販売場所が変更になる場合があります

販売価格 **5,000円** [500円券×12枚 綴り(6,000円)]
※購入した食事券は必ずお持ちください

販売場所 **県内のスーパーマーケット・ショッピングセンター・JAグループなど**
(往復はがきでもお申し込みできます)

詳しくは公式ホームページをご覧ください <https://gotoeat.tokushima.jp>

【注意事項】
「Go To Eat キャンペーン 徳島県プレミアム付食事券」が利用できるのは徳島県内の対象飲食店のみとなります
※食事券の額面に満たない場合でも、お取り立てません
※食事券の破失及び盗難、破損等に対し発行者はその責を負いません
※食事券の返品、現金への換金、譲渡、販売はできません
※発行・有効期限は徳島県観光局のホームページでご確認ください

お問い合わせ先
「Go To Eat キャンペーン」徳島県事務局
088-602-1250 (コールセンター)
受付時間 9:00～17:00 土・日・祝日は休館
〒771-0202 徳島県徳島市東区大島八丁目1番1号(東区役所)

サイズ: 420×594mm (A2 サイズ)
仕 様: 片面4色刷り

(既存券)



(表面)



(裏面)



サイズ：W119×D71.5×H135mm

仕 様：両面4色刷り

表 面：PP加工